

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年 月

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和3年5月6日	広島県知事（般－30）第38781号	(有)広剛産業	久保 英幸	広島県広島市安芸区 矢野西7-17-34	一部廃業	解
令和3年5月6日	広島県知事（般－2）第39761号	リーディング(株)	松本 朋治	広島県広島市西区 中広町2-5-8	一部廃業	土、建、大、と、石、屋、管、夕、鋼、舗、しゅ、塗、水、解
令和3年5月7日	広島県知事（般－29）第28719号	川本寺社建築舎	川本 敏春	広島県呉市 安浦町中央3-2-44	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月7日	広島県知事（般－28）第37790号	(株)加藤重機	加藤 和義	広島県世羅郡世羅町 大字黒淵1796	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月7日	広島県知事（般－30）第38727号	(株)イーモ	石本 栄次	広島県三原市 宗郷4-2-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月10日	広島県知事（特－29）第2500号	(株)大歳組	大歳 幹晴	広島県庄原市 東本町3-8-17	一部廃業	園
令和3年5月10日	広島県知事（般－28）第20630号	(有)堂野崎板金	堂野崎 昌彦	広島県呉市 安浦町中央ハイツ32-20	一部廃業	と
令和3年5月11日	広島県知事（般－29）第21663号	立川建設(有)	木村 誠二	広島県広島市安佐南区 大塚西3-13-8	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月11日	広島県知事（般－30）第29577号	(有)原建設	原 義文	広島県三原市 小坂町579	一部廃業	解
令和3年5月13日	広島県知事（特－30）第36761号	(株)サン・テクトロ	新本 武司	広島県広島市安芸区 船越南1-6-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月14日	広島県知事（般－28）第32709号	(有)ミキ機工	長里 幹男	広島県呉市 和庄本町7-14	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月14日	広島県知事（般－29）第36162号	(株)千寿企画	土井 恭子	広島県呉市 長谷町18-5	一部廃業	解
令和3年5月17日	広島県知事（般－2）第39551号	(株)高企	内田 拓馬	広島県広島市西区 南観音町21-19-502	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月17日	広島県知事（般－29）第38369号	(株)YOKO	小林 曜子	広島県広島市中区 三川町6-3	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月20日	広島県知事（般－28）第26164号	中国機材設備(株)	植田 豊志	広島県広島市西区 中広町3-13-16	一部廃業	通
令和3年5月20日	広島県知事（般－30）第32154号	(有)シーエスエヌ	助友 隆文	広島県広島市東区 愛宕町2-7	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月20日	広島県知事（般－2）第37648号	MID DESIGN	宇坪 伸二	広島県広島市東区 戸坂南2-12-10	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月20日	広島県知事（般－29）第24164号	(有)則末工務店	則末 伸夫	広島県世羅郡世羅町 大字小谷343-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月20日	広島県知事（般－29）第28753号	西本工務店	西本 孝行	広島県三原市 皆実1-3-29	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月20日	広島県知事（般－28）第23298号	エー・アンド・ユー建築工房	金盛 治樹	広島県尾道市 古浜町3-28	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月27日	広島県知事（般－29）第19083号	(有)日高建設	日高 宏	広島県三原市 明神5-2-24	一部廃業	解
令和3年5月28日	広島県知事（般－28）第31389号	(有)ヤマケン	井清 春實	広島県三次市 畠敷町738-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年5月28日	広島県知事（般－29）第38322号	なゆた工務店	臼井 大輔	広島県府中市 広谷町1302-7	全部廃業	許可に係る全ての建設業

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大土工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業